



令和4年8月24日

市民生活部税務課	
担当者	課長 浅野 雅裕
電話番号	0869-22-1114（直通）

市県民税年金特別徴収にかかる還付金振込金額の誤りについて

このたび、市県民税年金特別徴収にかかる還付金の振込金額に誤りがあることが判明しましたので、以下のとおり公表します。

1 事案の経緯

令和4年8月24日に金融機関からの情報で市県民税年金特別徴収にかかる還付金の振込金額に誤りがあることが判明しました。

2 事案の原因

振込金額、振込口座等を金融機関に依頼するデータの作成作業に誤りがあったことによるものです。

3 対象者数と金額

① 還付金額を過少に振込した方	53人	計 271,500円
② 還付金額を過大に振込した方	54人	計 269,400円

4 対応について

該当の皆様には、電話・訪問等によりお詫びと内容説明を行うとともに、還付金額を過少に振込した方については、早急に過小となっている金額を振込します。また、還付金額を過大に振込した方については、過大となっている金額の返金をお願いします。

今後このようなことがないよう、複数職員による確認作業を徹底し、再発防止に努めてまいります。

5 市長からのコメント

関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

このような事態を発生させてしまったことを重く受け止め、職員に対する指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

- 6 問い合わせ先
- | | |
|------|--------------|
| 部署名 | 市民生活部税務課 |
| 担当者 | 課長 浅野、係長 吉井 |
| 電話番号 | 0869-22-1114 |